

ふらっと大門・丸之内

# まんなかランチひろば

## 出店募集要項

2026.3.13

エリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」では、津市の中心市街地である大門・丸之内地区の20年先を見据えた新たな将来像となる「未来ビジョン」を策定し、この未来ビジョンに基づく取組を進めています。

大門・丸之内地区は、企業や公共施設が多く立地し、**毎日6,000人以上**の人々がこの地区で働き、活動しています。令和5年度の社会実験において、道路空間にキッチンカー等を配置したところ、周辺の企業等から人がまちなかへ回遊・滞留することが確認できたことから、恒常的な賑わい創出に向け、令和6年9月より、大門・丸之内地区の中心に位置するまん中広場にキッチンカー等が定期的に出店できる環境を試行的に整える「まんなかランチひろば」を実施しています。隣接するセンターパレス1階には飲食スペースや城下町テラスを設置しており、快適な屋内スペースでゆっくりとランチを楽しんでいただけるよう設えています。

恒常的な賑わい創出に向けて、出店してみたい方、出店を通じて地域を盛り上げていく意欲のある方は、是非ご応募ください。

ランチタイムに**まん中広場にキッチンカーやブース**で出店してみませんか？

### 1. 出店場所

津市まん中広場

住所：津市大門276番地（別紙図面参照）

### 2. 実施日時及び出店募集日

(1) 実施日

**毎週水曜日**

(2) 実施時間

**11時00分～14時00分**

(3) 出店募集日

**令和8年5月13日（水）、5月20日（水）、5月27日（水）**

**令和8年6月3日（水）、6月10日（水）、6月17日（水）、6月24日（水）**

※1日単位から出店可能です。

※出店が決定した日・時間中は、原則として出店（営業）していただきますので、途中で撤収できません。

### 3. 出店内容

---

- ・キッチンカー：1日あたり4～5台程度
- ・出店ブース（弁当、ベーカリー、スイーツ等）：1日あたり1～2ブース程度

### 4. 協力金

---

**売上げの10%（下限額1,000円）100円未満切り捨て**

※協力金は、周辺企業等への広報活動を行うためのチラシ等の作成費及びエリアプラットフォームの活動に使用させていただきます。

### 5. 出店条件

---

出店にあたっては、以下の条件を遵守してください。お守りいただけない場合は出店をお断りさせていただくことや取り止めていただく場合があります。

#### 基本条件（共通）

- ・ 自然災害や不測の事態、気象警報等が発令された場合は、主催者の判断により、急きょ中止する場合があります。その場合に損失等が発生しても、主催者は一切補償しません。
- ・ 暴力団、暴力団員及びその関係者の出店はできません。
- ・ 法令（消防法、食品衛生法など）を遵守し販売を行ってください。
- ・ 販売する飲食物については、食品表示法等関連法規に基づき適正に賞味期限、消費期限等を表示してください。
- ・ 盗難、事故等が発生した場合は、主催者は一切責任を負いません。
- ・ 商品に関する問い合わせ、クレーム等については、出店者が責任を持って対応してください。  
また、事故などが発生した場合は、出店者が責任を持って対応してください。
- ・ 出店確定後のキャンセルについては、原則としてできません。キャンセルした場合は、今後主催者が実施する事業等にご出店いただけない場合があります。
- ・ 出店にあたっては、その出店内容等を考慮し、主催者が決定・調整しますので、ご希望に添えない場合や、出店日の変更をお願いする場合があります。
- ・ 本取組は、官民連携のエリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」が行う取組であり、取組への理解・賛同いただける方のみ申込をしてください。

- ・ 販売内容等について、取組にふさわしくないと主催者が判断した場合は、出店をお断りすることや取り止めていただく場合があります。

#### <キッチンカー>

- ・ 食品販売に係る関係法令による許可等を受けている車両に限ります。
- ・ 車両総重量 5 t 未満の車両に限ります。
- ・ 出店決定後、各種必要書類（飲食物を販売する場合は、営業許可書の写し・食品衛生責任者証の写し、車検証の写し・運転免許証の写し・車両の写真等）をご提出いただきます。これらをご提出いただけない場合や申込内容と異なる場合は、出店をお断りする場合があります。

#### <出店ブース>

- ・ 出店に必要な資材（テント、机、ウェイト等）は、出店者で準備してください。
- ・ 弁当などの飲食物は、保健所から必要な営業許可を受けている施設で作られた製品とし、保健所に営業届出書を提出するとともに、食品衛生上、適切な方法で販売してください。
- ・ 出店ブースでは、原則として現地で調理が必要なもの等は販売できません。ただし、出店者において保健所からの臨時営業許可を取得できる場合は、必要な設備（3方の側壁のあるテント等）をご準備の上、出店いただくことが可能です。

#### 出店場所・設備

- ・ 出店配置については、主催者にて割振りしますので、配置を指定することはできません。
- ・ 電源コンセント（1 kw まで）の使用が可能です。
- ・ 出店・販売に伴い生じたごみは、出店者が持ち帰ってください。現地にごみ箱を設置しませんので、出店者でごみ箱を設置してください。また、出店中は周辺を清潔に保ち、主催者が設置するテーブル・イス等の清掃にご協力ください。
- ・ 広場内を汚損・破損させること、直火焚きすることはできません。
- ・ 風が強い地区であることから、事故防止のため、備品については十分に転倒対策・風対策を講じてください。
- ・ 騒音に配慮し、大きな音を出すことは控えてください。

#### お願い

- ・ 主催者が来場者向けに用意するテーブル・イス・パラソル等の配置、撤収及び運營業務（周辺清掃等）などへの協力をお願いします。

- ・ 主催者から依頼する報告書の提出やアンケートにご協力ください。また、利用者に対するアンケートや割引クーポンの発行等についても、ご協力をお願いします。
- ・ 出店者のホームページ等に掲載されている写真や提出していただいた写真、主催者が販売の様子などを撮影した写真・動画を実験の PR 等のために使用させていただく場合があります。また、出店者においても、積極的な広報にご協力をお願いします。

## 6. 広報活動について

本取組にあたり、下記の媒体等により積極的な発信を行います。

媒体	方法	リーチ可能数
公式 LINE	登録者へのプッシュ通知	1,720 人
公式 Instagram	開催案内及び出店者の投稿	2,351 人
チラシ	周辺企業への配布・配信	約 40 社
ポスター	周辺自治会での掲示	1800 世帯

(令和 8 年 3 月 3 日現在)

## 7. 応募申込について (必ずご確認ください)

### <お申し込み方法>

オンラインフォーム <https://logofarm.jp/form/5jA5/1491477> からお申し込みください。

い。こちらからもアクセスできます。



### <受付期間等及び出店決定>

- (1) 受付期間 令和 8 年 3 月 13 日 (金) から令和 8 年 3 月 23 日 (月) まで  
(申込状況等により、受付期間を変更することがあります。)
- (2) 出店決定 出店の決定については、出店者の販売内容、出店期間、実績、意欲、活動地域などを総合的に審査し、電子メールでご連絡します(出店ができない場合もご連絡します)。なお、審査内容は公表しません。

## 8. その他

当出店募集要項については、事業の実施状況に応じて随時変更を加える場合があります。重要な変更が生じた際は、電子メールでお知らせします。

## 9. お申し込み先／お問い合わせ先

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

エリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」

E-mail : daimon.marunouchi+lunch@gmail.com

TEL : 059-229-3183

(事務局：津市都市計画部都市政策課内)

### 別紙図面 津市まん中広場

